

# 平成 29 年度 山形県 事業計画

都道府県コード

060003

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,017	2,017
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	503	2,382	2,885
4.消費生活相談体制整備事業	16,138	20,119	36,257
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	554		554
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	24,369	19,697	44,066
うち、先駆的事業	20,447	5,325	25,772
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	41,564	44,215	85,779

## 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	202,230	
都道府県予算	91,327	
管内市町村予算総額	110,903	
支出等額	85,779	
支出等割合	42%	43%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	60,007	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.340063925	34%

↑常勤化、定員増反映後

## 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔 〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔 〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	困難事例について弁護士を講師とし、検討会を実施する。	95	95			
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	高度な相談に対応し市町村を支援するため、国民生活センター等が開催する研修を受講する。	408	307		101	
⑨消費生活相談体制整備事業	相談員等の雇用(交付金活用増員分)	18,159	13,715	2,423		
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	高度な相談に対応し市町村を支援するため、弁護士による無料法律相談会の実施、市町村巡回相談、QJT研修受入	554	554			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	県民対象の消費生活出前講座、相談員養成講座の開催、新消費者教育関係者対象の研修会の開催、消費者教育推進計画策定意識調査、高齢者の見守りのためのリーフレット等の購入	3,526		3,526		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費生活サポート(県民ボランティア)育成のための研修、資料作成、出前講座への講師派遣	308		308		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	景品表示法(食品表示等)事業者指導研修会の実施	88		88		
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	多様な主体との協働による消費者教育・啓発事業の実施	20,447	20,447			
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		43,585	35,118	6,345	101	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談の困難事例について弁護士を講師とした検討会を開催する。また、巡回相談やOJT実地研修を行う。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	高度な相談及び新たな詐欺的商法に係る相談等に対応し市町村を支援するため、国民生活センター等が開催する研修を受講する。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員8名を配置
	(強化)	22年度より増員した相談員2名と事務補助員1名を引き続き配置し、市町村支援を強化する。23年度より配置した消費者教育啓発員を27年度から消費者教育推進員とし4名配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	弁護士相談会を実施(1地域)
	(強化)	高度な相談に対応し市町村を支援するため、弁護士相談会を実施(4地域、増加分を交付金活用)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	職員1名体制での出前講座実施
	(強化)	消費生活相談員による県民対象の消費生活出前講座の開催、消費者教育関係者対象の研修会の開催、出前講座に参加できない県民に対する消費者力アップ講座を開催、福祉と連携した高齢者等の見守りの推進
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費生活に関心のある県民に消費生活センター(ボランティア)を委嘱している。出前講座は県開催、平日のみ実施
	(強化)	消費生活センターを増員するとともに、育成のため研修会を実施。センター等による土日夜間の出前講座開催
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	景品表示法(食品表示等)に関する事業者指導のための研修会の実施。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	県警との連携による特殊詐欺防止のための見守りネットワークの構築、NPOによる地域における消費者教育・啓発の推進、NPOによる子どもの事故防止に向けた啓発活動
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
7 人	11,921 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
7 人	
対象人員数計	追加的総費用
14 人	18,269 千円

**5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
19 人	19,754 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
19 人	27,008 千円

**6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例**

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

**別表2 管内市町村実施事業分****1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	寒河江市	37		37		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	米沢市、酒田市、長井市、東根市	2,077		1,980		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、西川町、金山町、庄内町	2,422	36	2,346		
⑧消費生活相談体制整備事業	山形市、鶴岡市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、金山町	27,019	17,434	632	2,053	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、最上町、高畠町、川西町、小国町、飯豊町、三川町、庄内町、遊佐町	16,950		12,488		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	米沢市、新庄市、長井市、南陽市、庄内町	1,974		1,884		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	米沢市、鶴岡市、西川町	5,325	5,325			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		55,804	22,795	19,367	2,053	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

### 3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
19 人	19,754 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
19 人	27,008 千円

**別表3 交付金等の管理等**

**1. 今年度の推進事業支出予定額**

交付金分	83,625 千円
うち都道府県分	41,463 千円
うち管内の市町村合計	42,162 千円

**2. 今年度の基金取崩し予定額**

交付金相当分	2,154 千円
うち都道府県分	101 千円
うち管内の市町村合計	2,053 千円

**3. 消費者行政予算について(1)**

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	34,261 千円	91,980 千円	91,327 千円	57,066 千円	-653 千円
うち交付金等対象経費	千円	38,444 千円	41,564 千円	千円	3,120 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	15,461 千円	16,138 千円	千円	677 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	15,791 千円	20,447 千円	千円	4,656 千円
うち交付金等対象外経費	34,261 千円	53,536 千円	49,763 千円	15,502 千円	-3,773 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	48,132 千円	101,526 千円	110,903 千円	62,771 千円	9,377 千円
うち交付金等対象経費	千円	45,257 千円	44,734 千円	千円	-523 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	22,594 千円	20,517 千円	千円	-2,077 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	100 千円	67 千円	千円	-33 千円
うち先駆的事業	千円	1,500 千円	5,325 千円	千円	3,825 千円
うち交付金等対象外経費	48,132 千円	56,269 千円	66,169 千円	18,037 千円	9,900 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	82,393 千円	193,506 千円	202,230 千円	119,837 千円	8,724 千円
うち交付金等対象経費	千円	83,701 千円	86,298 千円	千円	2,597 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	38,055 千円	36,655 千円	千円	-1,400 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	100 千円	67 千円	千円	-33 千円
うち先駆的事業	千円	17,291 千円	25,772 千円	千円	8,481 千円
うち交付金等対象外経費	82,393 千円	109,805 千円	115,932 千円	33,539 千円	6,127 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 千円		
うち都道府県	千円		
うち管内市町村	千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	115,932 千円		
うち都道府県	49,763 千円		
うち管内市町村	66,169 千円		
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	43 %	34.30051344 %	
うち都道府県	46 %	29.79260722 %	
うち管内市町村	40.33614961 %	37.32690523 %	

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	292,200 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	2,902 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	2,154 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	749 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	10 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	10 人	今年度末予定	相談員数	10 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	<input type="radio"/>	資格加算1,000円/月
②研修参加支援	<input type="radio"/>	国民生活センター等主催研修の参加機会の拡充
③就労環境の向上		
④その他		